



お知らせ 有効期限通知書が届いたら

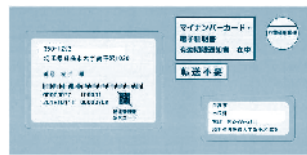
問い合わせ 市民課マイナンバー担当(1階①番窓口・マイナンバーコーナー)

マイナンバーカードの有効期限2から3か月前になると、国から有効期限通知書が郵送されます。

マイナンバーカードにはカード本体の有効期限と内部に保存されている電子証明書の有効期限の2つの期限があります。お手元に通知が届いたら、それぞれの有効期限を確認し更新の手続きをお願いします。

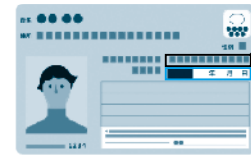
1

有効期限通知書が届きます。



2

マイナンバーカードの有効期限を確認します。



本体の有効期限
電子証明書の有効期限

3

更新の手続きをお願いします。

マイナンバーカード本体の更新

有効期限 10回目の誕生日まで

更新方法

- 申請書の二次元コードを使用して、スマホ、パソコンや証明写真機から
- 郵便により申請(申請書と申請用封筒は通知書に同封)
- 直接担当または各出張所(火・水・木曜日のみ)へ
- ※マイナンバーカード、有効期限通知書をお持ちください。
- 写真撮影および申請手続きをサポートします。
- ※午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)

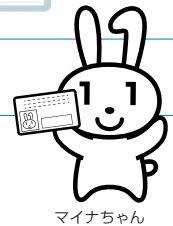


電子証明書の更新

有効期限 5回目の誕生日まで

更新方法 直接担当へ

- ※午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)
- 持ち物** マイナンバーカード、有効期限通知書
- ※交付時に設定した暗証番号(数字4桁およびアルファベットと数字を合わせた6桁から16桁まで)が必要となります。
- ※本人が来れない時は、お問い合わせください。



お知らせ 市税の滞納解消への取り組み

問い合わせ 収税課収税担当(1階①番窓口)

市税は、私たちが安心して暮らしていくための重要な役割を担っています。また、さまざまな公共サービスは納税によって支えられています。このようなことから、市税の滞納は市の財政を圧迫し、公共サービスの提供に支障を来すだけでなく、何よりも納期限内に納税している大多数の人との公平性を欠くことになります。このため、市では滞納解消へ向けて下記のとおり取り組んでいます。

滞納処分を強化し、納税者に不公平が生じないように、厳正に対処します

差し押さえの実施

市税および国民健康保険税の滞納者の財産(給与、預金、不動産等)の差し押さえを執行し、未納の税に充てています。令和7年度は261件の差し押さえを行いました。また、差し押さえ等により受け入れた約3,365万円を未納の税に充てました。

差し押さえ件数(令和7年度)

- 給 与：65件
- 預 金：150件
- 不動産：11件
- その他債権：35件(生命保険、国税還付金等)

滞納者への訪問

滞納者の自宅に訪問し、納付を促します。

休日および夜間延長窓口の実施

平日に金融機関で納税することができない人や納税相談等に来庁することができない人を対象に休日窓口および夜間延長窓口を実施しています。